

琵琶湖に「アセスメント」が来る!

市がアセスメント実施!?

去る11月28日の京都市議会本会議

において、今川市長は「大見総合公

園計画で、実質的な環境アセスメン

トを行いたい」という意志を表明し

た。学者や市民団体が市議会にアセ

スメントを請願した、その翌日のこ

とである。

市はこれまで「アセスメント」は都

市計画決定前に実施するのが建て前

だ」というお役所得意の建て前論で

逃げまわっていた。住民団体や学者

たちの強いアセスメント要望の声に

方針変更を余義なくされたのだ。と

普通に考えれば、こういうことになる。

確かにあれほど嫌がっていたアセ

スメントをやると言わせたのだから

運動の成果があったのだと言えない

こともない。ところが、そう手離し

には喜ばないことを過去の事例が物

語っている。

琵琶湖における「アセスメント」

琵琶湖がそのいい例だ。「科学」

的な「アセスメント」が行われたに

もかかわらず、琵琶湖総合開発は明

らかに琵琶湖の命を縮めている。

開発が環境に及ぼす影響を調査、

評価し、悪影響が予想される場合に

は計画をストップさせる。これを環

境アセスメントというのだ。琵琶湖

が水をきれいにする(計画はこうう

たっているが)としても評価したのが

人間がいじく、てきれいになった

所など、北は北極から南は南極まで

投してもまずあるまい。

もう少し具体的な例として、琵琶

湖の一環である湖南中部流域下水道

浄化センターについて行なわれた「

アセスメント」を見てみよう。

アセスメントとは本来、計画実施

前に行なうものであるのに、この場

合人工島建設がかなり進み、あとは

土砂入れだけという段階で工事を中

断して始められた。そして発足した

「アセスメント」委員会は、工事の

方法等を研究していた四人委員会を

母体としていた。委員の構成を見る

と、計画推進派の学者が多く、実際

には調査活動ができないようなお年

寄(いわゆるその道の権威)もかな

り含まれ、不適当なものだった。委

員会の運営は滋賀県土木部が握って

いた。県は「委員には白紙の立場で

やってもらう」と言いながらも、「す

でに投資したことを考えよ」「下水

管工事は今まで通り進める」「致命

的欠陥がない限り人工島はつくる」

「9月30日の期限は述べせぬ。中

間報告を受けても工事は再開する

など、あちこちで本音を暴露した。

五一年一月三一日から九月三〇日

開発の免罪符「アセスメント」

までという期間が行政が勝手に決め

このように「アセスメント」とい

たもので、調査には十分な長さだ

うのは開発側にとっては、隠れみの

った。委員の中からも不満の声が出

た。つまり初めから「工事」なも

た。調査内容を見てみると、下水処

理方式の是非、処理水放流の影響、

汚泥の焼却による大気汚染、焼却灰

掘として、それに支障をきたさない

の処理などの重要な問題についての

ってみれば初めから答のわかっ

調査がなされておらが貧弱は内容だ

る証明問題のようなものだ。何とか

った。委員会は公開だった。傍聴

して結論まで辿りつく……

人に資料を渡さなかったり、マイク

まだ京都市がどのようなアセスメ

設備が悪かったり、またいきなり五

ントを行うかはわからないが、お役

〇ページもある資料を見せて意見を

人のやることだから大体想像はつこ

述べよと言ったり、住民軽視もはな

うというもの。今後の市の動きには

はだしかった。

十分警戒する必要がある。

そして五一年九月三〇日、十分な

本当に必要な計画なのかつ？

調査もしない内に、期限がきたとし

重要なのはアセスメントを云云言

て即時解散した。報告書は賛否両論

うよりも、この計画自体の妥当性、

併記にしたため、県は都合よく解釈

必要性を考えることだ。なぜ、大見

し、工事を再開した。

の人たちを追い出してまであんな所

に公園をつくらねばならないのか。

なぜ、美しい北山の谷間を埋める必

要があるのか。そして安曇川の漁民

たちからアユ漁を奪う権利が誰にあ

るといふのだ。美しく澄んだ川で遊

べなくなる子供たちはどうなるのだ。

土色に濁った川を見て子供たちは一

体何を思ったか。四国では、ダ

ム建設により濁流と化し赤潮の発生

した川を見て、ある子供が赤い川の

絵を描いた。それを見た教師は、う

そをかくなと叱った。しかし、一体

誰がこの子を責められるというのか。

